



辻・本郷 ITコンサルティング

空き家問題の根本解決へ

空き家問題の根本原因、 「相続登記の放置」に終止符を。

2024年4月、相続登記は「義務」へ。

空き家対策を「事後処理」から「未然防止」へと転換させる絶好の機会。

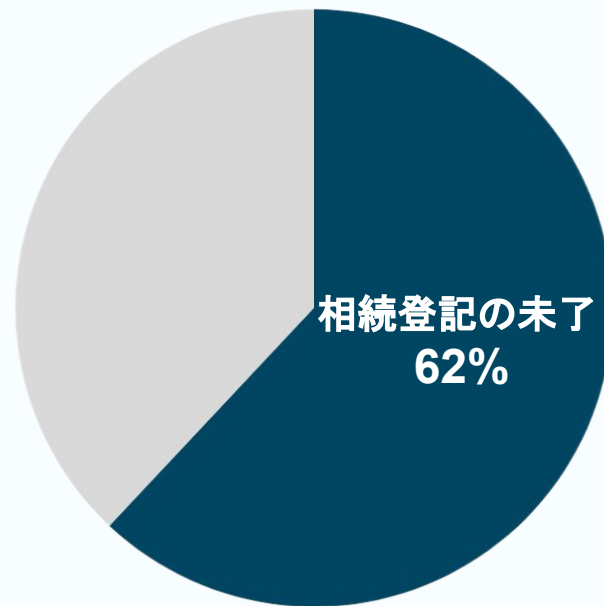
数字で見る、空き家問題の核心

空き家の取得原因



(出典)令和元年空き家所有者実態調査 (国土交通省)

所有者不明土地の発生原因



さらに

(出典)所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し (法務省)

震源地は「相続」にあり



しかし、住民の多くは「何を、どうすれば？」という
相続手続きの「コンプライアンス・ギャップ」に直面



相続手続きの新常識『better相続』

better

相続

登記

専門知識は不要です

1. 簡単な情報入力



ガイドに従って、不動産や相続人の情報を入力します。



2. 書類の自動作成



入力情報に基づき、必要な申請書類一式をシステムが自動で作成します。



3. 郵送で申請



申請書類を印刷し、法務局へ郵送するだけで手続きが完了します。

これまで専門家に依頼するのが当たり前だった相続登記を、ご自身の力で、低コストに完結できる。
そんな新しい当たり前を実現します。

登記だけで終わらせない。 「better相続」の包括的サポート

【手続きを知る】

better  手続きガイド

相続発生後の「何から始める？」という不安を解消。やるべきことの全体像を可視化。

【登記する】

better  登記

相続登記を、オンラインで簡単・低コストに。相続人がご自身で完結できる新しい選択肢。

【申告する】

better  申告

難解な相続税申告もシステムがナビゲートすることで、自分で申告という新常識を実現します。

相続の発生から完了まで、あらゆる不安と手続きをワンストップで解決する

「相続手続きの総合プラットフォーム」です。



最小限のコストで、空き家問題の根本解決へ
